

別紙1-6 (第6条関係)

項目	細別	確認事項	点検内容	チェック時期													備考 (指示事項及び是正状況等)				
				着手前 (/)	施工中 (令和 年度)													完成時 (/)			
					(4/)	(5/)	(6/)	(7/)	(8/)	(9/)	(10/)	(11/)	(12/)	(1/)	(2/)	(3/)					
2 施工 状況	III 安全 対策	○安全活動	58. 安全巡視、TBM、KY等を実施した記録がある。 (適宜)	適正																	
				不適正																	
				対象外																	
			59. 災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (適宜)	適正																	
				不適正																	
				対象外																	
			60. 店社パトロールを実施した記録がある。 (適宜)	適正																	
				不適正																	
				対象外																	
			61. 過積載防止に取り組んだ記録がある。 (適宜)	適正																	
				不適正																	
				対象外																	
62. 重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置を行った記録がある。	適正																				
	不適正																				
	対象外																				
63. 山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (適宜)	適正																				
	不適正																				
	対象外																				
64. 足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施した記録がある。 (適宜)	適正																				
	不適正																				
	対象外																				
65. 保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (適宜)	適正																				
	不適正																				
	対象外																				
○安全パトロールの指摘事項の処理 (適宜)	適正																				
	不適正																				
	対象外																				
IV 対外 関係	○関係機関等	67. 関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整を行った記録がある。 (着手前、適宜)	適正																		
			不適正																		
			対象外																		
	68. 地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行った記録がある。 (着手前、適宜)	適正																			
		不適正																			
		対象外																			
	69. 隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行った記録がある。 (着手前、適宜)	適正																			
		不適正																			
		対象外																			

別紙 1 - 7 (第 6 条関係)

注) 1. 点検の時期

- (1) 契約後等の確認 契約後は当初契約、変更後は工期内に行う変更契約、交代時は現場代理人又は配置技術者に交代があった時、速やかに実施する。
- (2) 施工中適宜の確認 適宜の確認は、確認が必要な時に実施するが、1回/3ヶ月以上実施するように努める。
- (3) 施工中臨時の確認 確認で不適正な項目があった工事は、是正状況を確認するため臨時の確認を翌月に実施する。また、臨時の確認において不適正な項目があった工事は、更に翌月に是正状況を確認するため臨時の確認を再度実施する。なお、臨時の確認では前月に適正であった確認項目についても確認する。

2. 確認後の措置

- (1) 現場確認の結果、請負者に不適切な点があった場合、是正を指示すること。